

2025年1月17日
大樹生命保険株式会社

当社元職員による金銭詐取について

この度、大樹生命保険株式会社（社長：吉村俊哉、以下「当社」）の元職員（2024年11月退職）が、金銭を詐取していた事案が発覚しました。

お客さまをはじめとする関係者の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしていることを、深くお詫び申し上げます。

現在、お客さまとの不明瞭な金銭授受の有無等、全容解明に向けて調査を進めているところですが、広く注意喚起を行う観点から、現時点で判明している事案についてお知らせいたします。

1. 事案の概要

- | | |
|---------|---------------------|
| 惹起した職員数 | 1名 |
| 在籍所属 | 埼玉支社 三郷営業部 |
| 被害金額 | 約751万円（うち651万円は返済済） |
- 不正事案の主な手口
- ① 虚偽の説明により減額（一部解約）させた契約にかかる解約返戻金や、引き出させた積立金等を受領※
 - ② お得意さま向けと称する虚偽の投資勧誘を行い、金銭を受領※
- ※当該元職員個人名義や所属営業部の親睦会名義の銀行口座に振り込ませることにより金銭を受領

2. 当社の対応

被害にあわれたお客さまに対しては、深くお詫び申し上げるとともに、事案の詳細、全容を調査・確認のうえ、被害の回復に努めてまいります。なお、当件につきましては、監督官庁へ報告済みです。

今般判明した事案を真摯に受け止め、このような不正行為を二度と発生させることのないようコンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

3. お心当たり等のある方のお問合せ先

当社ご契約等に関しまして、お心当たり、不審な点やご心配な点等がございましたら、以下のお問合せ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<お問合せ先>

大樹生命 お問合せ受付専用フリーダイヤル 0120-112-887

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

※2025年1月20日（月）より開設

以上